

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和2年 6 月 2 5 日

定 例 会

令和2年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年6月25日

招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室

開閉会日時 開会6月25日 午後 1時30分

閉会6月25日 午後 2時36分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 指導課長	佐々木 清
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
増林公民館長	石 原 孝 宏	学 校 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指導課調整幹	佐 藤 泰 弘
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	市 川 今日子
----------------	---------

[illegible]

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 6 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、2 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、第27号議案は人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 1 時 3 0 分)

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎第 2 6 号議案 越谷市立小中学校の学期等の特例に関する規則制定について

吉田教育長 それでは、第26号議案「越谷市立小中学校の学期等の特例に関する規則制定について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

小野寺学務課長 それでは、第26号議案 越谷市立小中学校の学期等の特例に関する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の 1 ページをご覧ください。

第26号議案 越谷市立小中学校の学期等の特例に関する規則制定について。

越谷市立小中学校の学期等の特例に関する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和 2 年 6 月 25 日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、小中学校の学期等について、期間の変更を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の 3 ページをご覧ください。規則の内容でございますが、令和 2 年度における越谷市立小中学校の学期及び休業日について、特例を定めるものでございます。

令和 2 年度における第 1 学期及び第 2 学期につきましては、第 2 条に規定し、第 1 学期を 4 月 1 日から 8 月 23 日まで、第 2 学期を 8 月 24 日から 12 月 31 日までといたします。

また、休業日につきましては、第 3 条に規定し、夏季休業日を 8 月 1 日から 8 月 23 日まで、冬季休業日を 12 月 26 日から翌年 1 月 4 日までといたします。

なお、本規則は、公布の日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用いたします。

第26号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、ご提案ありがとうございます。

前回、新型コロナウイルス感染症の影響による長期休業への対応について協議したと思うのですが、1学期もまだ正式には、全面的には始まっていないのかもしれませんが。分散授業をやっていると思うのですが、子どもの心のケアや、先生方の負担感、そういったことに十分ご配慮いただいて進めていただければありがたいと思っています。規則制定については、このように進めることについては同感です。よろしくお願いします。

吉田教育長 学校教育部長、何か補足をお願いします。

岡本学校教育部長 ありがとうございます。おかげさまをもちまして6月1日からの分散授業につきましては、後ほども申し上げますが、順調に來ているところでございます。この規則制定をさせていただきまして、今後丁寧に、また子どもたち、教職員の皆さん、それら全ての学校に関わる方のために、うまくやっていけるように進めてまいります。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 学務課長、何かありますか。

学務課長。

小野寺学務課長 ありがとうございました。この日程の変更及びカリキュラムの再編成、そして行事等を精選しまして、その負担感への配慮、そして様々な感染防止に対する物品等も学校に配布いたしまして、環境を整えて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第26号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第28号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について

◎第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

◎第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

◎第31号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第28号議案から第31号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱又は任命に係る案件でございますので、一括して所管課長等から説明した後、各議案に対する質疑、

討論を行うことといたします。

第28号議案、指導課長より説明をお願いします。

指導課長。

佐々木指導課長 それでは、第28号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

第28号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和2年度越谷市学校運営協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和2年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立新方小学校ほか3校の令和2年度学校運営協議会委員について、選出母体における令和2年度役職改選等により、新たに委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の11ページをご覧ください。それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は、令和3年3月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和2年度新方小学校学校運営協議会委員。

2号委員、稲葉正信、PTA会長、男、新任。

3号委員、磯貝智美、PTA副会長、女、新任。

令和2年度出羽小学校学校運営協議会委員。

3号委員、大野博幸、学校応援コーディネーター・おやじの会会長、男、新任。

令和2年度大間野小学校学校運営協議会委員。

1号委員、大和徹行、蒲生茜町自治会、男、新任。

令和2年度中央中学校学校運営協議会委員。

2号委員、後藤博美、PTA副会長、女、新任。

続きまして、12ページ及び13ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた5名を加えた令和2年6月25日現在の各学校の令和2年度学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第28号についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第29号議案、学務課長。

小野寺学務課長 それでは、第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きください。

第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は、前任者の残任期間となり、令和2年8月7日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

3号委員、斉藤耕平、越谷市PTA連合会・明正小学校PTA会長、男、新任。

令和2年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員の欠員に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の16ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和2年6月25日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第29号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 第30号議案ないし第31号議案については、生涯学習課調整幹より説明いたします。

生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 それでは、第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。

第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は、前任者の残任期間となり、令和3年6月30日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市生涯学習審議会委員。

1号委員、山崎弘英、越谷市文化連盟・副会長、男、新任。

1号委員、斎藤昭博、越谷市PTA連合会、男、新任。

1号委員、山口勉、越谷市桜井公民館運営協力委員会・委員長、男、新任。

令和2年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員の欠員並びに選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の18ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた3名を加えた令和2年6月25日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第30号議案についてのご説明は以上でございます。

それでは続きまして、第31号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第31号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は、前任者の残任期間となり、令和3年6月30日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員。

2号委員、新井敏浩、越谷市文化連盟・副会長、男、新任。

令和2年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、草野吉隆氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の20ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和2年6月25日現在の越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第31号議案にいての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

初めに、第28号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等がございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第28号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

続きまして、第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、今回はPTAの役員が代わったということで、そのような形になっていると思うのですが、今年は学区審議会ではどのような内容を審議していくのか、少し教えてもらえればと思うのですが。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 学区審議会に関しましては、昨年度の第2回3月26日に行われた審議会で、蒲生地区小中一貫校の設立、そして川柳地区の小中一貫校の設立に伴う通学区域の設定について諮問書の提出をさせていただいております。続きまして、本年度5月21日に、学区審議会第1回という形で実施させていただきましたが、小中一貫校の開設ということで、仮称なのですが、蒲生学園、川柳学園、明正学園のご説明を改めてさせていただきまして、ご協議いただいたところでございます。

なお、この後の第2回で、その諮問に関する答申をいただく予定になっているところであります。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第29号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

続きまして、第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 この委員の年齢層はどのくらいになっているのか教えていただきたいのと、あとはこの会の開催頻度はどのようになっているのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 生涯学習審議会委員の年齢層につきましては、こちらの各選出母体から選出している関係で、年齢といたしましては、今資料はないのですが、60代、70代の方が多いと思われます。ただし、一般公募の方で40代の女性が入られて、若い人からの意見も聞いているところでございます。

あと、生涯学習審議会の開催数ですが、年間3回を予定しております。ただし、昨年度につきましては、最後新型コロナウイルス感染症の関係で開催できませんでしたので、昨年度については2回の開催でございました。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 やはり生涯学習の観点から言いますと、高齢の方、60代、70代の方も必要かと思いますが、けれども、40代、50代という、そのあたりの方のご意見も入れたほうがいいかと思いました。

以上です。

吉田教育長 何かありますか。

生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 若い方からの意見も聴取したほうがよろしいのではないかということなのですけれども、こちらにつきましては、選出母体、各地区の公民館運営協力委員会がございますので、次のときには、なるべく若い方が入るような形にしてもらえないかという意見があったことを公民館長に伝えたいと思います。

また、若い方からの意見ということですが、例えば、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会、それから幼稚園協会など、若い方、若い保護者の方等から意見を聞いてもらえる方がこのメンバーに入っていられちゃいますので、その方からの意見のほうも貴重な意見としてこれから聞いていきたいと思います。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第30号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

続きまして、第31号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

進藤委員。

進藤委員 こちらのあだたら高原少年自然の家に関しましては、廃止方向ということが決まっていたと思うのですけれども、今後この委員会に関しましてはどのような活動を予定されているのでしょうか、教えてください。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 あだたら高原少年自然の家につきましては、今後廃止条例を議会にかけていく予定でございます。現在のところ、解体に向けて、不用品の整理を行っており、それからこちらは福島県にございますので、福島県、それから国有林に建っていますので、林野庁、環境省、

それから水道の関係で二本松市にもお世話になっていきますので、そちらの自治体と協議をしながら解体へ向けての準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔何事か発言する者あり〕

中野生涯学習課調整幹 今後廃止となりますが、現在は休止中でございますので、休止中の業務の内容や、それから休止中適正に管理・運営されているかを報告し、今後、解体へ向けた準備、それから不用品の整理をしていくということでございます。

以上です。

吉田教育長 解体へ向けて準備と、さらにその間の運営等についてご審議いただくということでしょうか。

中野生涯学習課調整幹 はい、そうです。失礼しました。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第31号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 令和2年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和2年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和2年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。

初めに、1の基本事項といたしまして、点検評価の実施に係る根拠や目的、法律要件を記載させていただきました。越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年点検評価を実施しております。令和2年度におきましても、第2期教育振興基本計画の4年目である令和元年度に実施した事業内容について点検評価を実施してまいります。

また、点検評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要がある

とされております。本日は、教育外部評価を実施するに当たり、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策について、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じます。

それでは、会議要項の22ページをご覧くださいと思います。教育外部評価者につきましては、表の上段にございます3名の方をお願いしたいと考えております。

まず、お一人目は、文教大学からご推薦いただきました、教育学部学校教育課程教授の加藤理氏でございます。加藤氏は、教育学、教育史に関する研究をされており、現在は日本子ども社会学会の理事を務められております。

お二人目は野口淳一氏でございます。野口氏は、主に教育現場において小学校長を歴任された後、鳩ヶ谷市教育委員会教育長として教育行政の推進に尽力されました。また、退職後は、学校評議員や人権擁護委員を務めるなど幅広い分野で活躍されております。

お三方目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました、保健医療福祉学部共通教育科准教授の森正樹氏でございます。森氏は、主に特別支援教育、臨床発達心理学の研究をされており、特別支援教育巡回指導員や発達支援訪問指導員等の実践に長年携わってこられた経験がございます。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象とする施策の内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解をいただいた上で、それぞれのお立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象とする施策につきましては、事務局案といたしまして次の3項目を選定いたしました。学校教育に係る基本目標1からは「教育相談の充実」、生涯学習に係る基本目標2からは「学習活動の充実と学習成果の活用」、生涯スポーツに係る基本目標3からは「指導者の養成と確保」でございます。

第2期教育振興基本計画に位置づけられた全27項目の施策の中からこの3項目を選定するに当たりましては、拡充した事業の有無や過去に実施した外部評価との関連性などを考慮し、調整させていただきました。また、参考までに、23ページから27ページに教育外部評価の対象とする施策について、現時点での各課所の評価結果を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

最後に、28ページ、今後のスケジュールとなりますが、本日ご協議をいただいた後、8月26日に外部評価者によるヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果を踏まえまして、外部評価者の意見をいただきたいと考えております。その後、10月の定例教育委員会会議におきまして、外部評価の実施結果などを含めました全27項目施策全ての評価調書につきまして、内容をご協議いただきたいと存じております。その後、1月定例教育委員会会議にて議案として提出させていただきます。そこで議決をいただきまして、3月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

令和2年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてのご説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。質問またはご意見等ございますか。

荒木委員。

荒木委員 教育相談体制の充実ということで、スクールカウンセラーと、あとスクールソーシャルワーカーですね、現時点での人数を教えてくださいと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 まず、スクールソーシャルワーカーですが、市の教育センターに配置されています。今3名が配置されていて、全45校のほうに回っている状況にあります。

スクールカウンセラーですが、中学校のほうには全部配置がされていまして、小学校のほうも昨年度から、年間に5回か6回なのですけれども、全学校のほうに回るようになっていきます。人数的には、全員45名というわけではないのですが、小学校、中学校ともに、全部の学校にスクールカウンセラーが回るような体制になっております。

以上でございます。

吉田教育長 スクールカウンセラーの人数は分かりますか。

齋藤教育センター所長 申しわけありません。今すぐは出ません。

吉田教育長 全校に1名ずつその人を張りつけているわけではなくて、回ってはいるのですけれども、全校はカバーできているということです。よろしいですか。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 教育外部評価の実施については、また新しい先生を迎えて評価をいただいて、今後に生かしていただければと思います。

今の荒木委員さんの件に関連してなのですけれども、教育相談を非常に細やかに、丁寧にやっていただいてありがたいと思っています。それに反して中学校の不登校が増えているという、なかなか難しい状況なので、Bという評価なのかと思うのですけれども、教育相談の中身としては、丁寧に対応しているのではないかという感想を持っております。

あと、いじめに関してなのですけれども、課題として潜在的ないじめというのが非常に難しいのかと思うのですけれども、厄介さ加減といいますか、何か具体的にもしありましたら教えていただきたいのと、解消率100%を目指しているのですけれども、なかなか難しいかとは思いますが、頑張ってくださいと考えています。

私からは感想と、一つ質問をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 いじめにつきましては、むしろ今認知件数は増えています。これは、認知の仕方をより一層丁寧に学校に説明をする中で、いじめの定義ですが、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人間関係にあり、ほかの児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身に苦痛を感じているものをいい、実際には本人がいじめだと思えば、これはいじめですということになりましたので、実際にはそれらが浸透してきている中で、件数そのものは増えているところでございます。大きな事案というのは、逆に越谷の場合は少ないという状況がでございます。

吉田教育長 教育センター所長、何かありますか。

齋藤教育センター所長 中学校につきまして、不登校児童は増えているのは実態としてあります。越谷市の令和元年度が、不登校の割合が3.20というところなのですけれども、全国的に見ますと、その前の年の平成30年度ですと3.65という数字が出ておりますので、毎年越谷市の中学生、小学生に関しまして、全国や埼玉県の発生率と比べては低いという数字なのですけれども、増えているという実態がありますので、今までの取り組みに、さらに付け加えて学校支援をしていかないと、学校がなかなか苦しい状況にあると実感しております。

先ほどのスクールカウンセラーの人数が分かりましたので、報告させていただきます。スクールカウンセラーは、全部で15名が越谷市に配置されています。先ほど教育長がおっしゃったように、その方たちが、中学校15校を40回まわる学校と20回まわる学校があるという形になっております。小学校は年間に各学校を5.5回まわるという形になっております。その15名のスクールカウンセラーの方たちが学校を回っていただくという形でお願いしているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 不登校児童への支援についてですが、真岡市のホームページを見ましたら、不登校児童への支援の在り方について、児童生徒の支援シートの活用、保健室や図書館の利用について示唆されていたのですけれども、越谷市ではどのようになっていますでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 不登校の児童生徒につきましては、まずは教育センターでの相談につきましては、同一のシートで記録を取っております。学校につきましては、学校独自の形で不登校生徒の支援シートという形で作っている状況にあります。

また、図書室や保健室登校につきましては、図書室登校というところは少ないとは思いますが、保健室登校につきましては、ほかの保健室に来る児童生徒に余り負荷がかからない状態で保健室登校ということを行っております。また、主に中学校のほうは、相談室登校というところで、学校相談員が1名いらっしゃいますので、その方が中心として不登校の生徒の支援をし

ていただいている状況でございます。

以上です。

吉田教育長 ほかに。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、今回外部評価ということで、基本目標1と基本目標2、基本目標3それぞれに施策を評価していただくということで、満遍なくやっていただけたと思いました。計画的にうまくやっていただけたということで、ありがたいと思いました。

その中で、今もお話がありましたけれども、教育相談の充実の中で、いじめの解消率についても、令和元年度末で81.8ということで、若干低くなっているとは思いますが、何でもこんなに解決できないのだと言っているのではなくて、正確につかんだものを公表して、解決に向けていくということが非常に大事なことでないかと私は思っております。

この解消を難しくしているものとしては、どんなことが挙げられるのでしょうか。それを少しお聞きしたいと思ったのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 最近のいじめの案件としては、やはり一つはネットトラブルが増える傾向にはございます。ですから、その場合、加害、被害の関係やもろもろ対応が難しいところもございますので、より丁寧な対応が必要になり、時間をかけるということも必要になっている状況もあると理解をしています。ただ、どの案件に関しましても、学校が大変丁寧な対応はしていただいているところで、解決に向けた努力が続けられていると理解をしています。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これについては、今後評価を受けるということですので、今ご意見等をいただきましたけれども、継続して実施していかなければならない事項ばかりですので、それらを踏まえて今後進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なければ、以上を踏まえて進めていってください。

◎その他 令和2年6月定例市議会について

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和2年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和2年6月定例市議会の概要につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の29ページ及び30ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、6月1日から6月18日までの18日間にわたりまして6月定例市議会が開催されました。

続きまして、31ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「損害賠償額を定め和解することについて」、「令和2年度越谷市一般会計補正予算（第3号）について」の2件が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月15日から18日の計4日間にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の31ページから32ページのとおり、7人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、6月8日に開かれました教育・環境経済常任委員会における質問事項等は、会議要項の33ページのとおりでございます。質問内容と詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和2年6月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの事務局のご説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件について以上といたします。

◎その他 越谷市いじめ防止基本方針改定案について

吉田教育長 続きまして、「越谷市いじめ防止基本方針改定案について」指導課長から説明いたします。

指導課長。

佐々木指導課長 それでは、越谷市いじめ防止基本方針改定案についてご報告いたします。

恐れ入りますが、別冊、越谷市いじめ防止基本方針改定案についてをご覧ください。

越谷市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法第12条及びいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び早期解消を図るため、越谷市及び越谷市教育委員会が平成27年3月に策定したものでございます。今回令和元年度の越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び越谷市いじめ防止対策委員会の議決を踏まえ、新たに市内統一アンケート等を実施することに伴い、必要となる内容を追加するものでございます。

続きまして、資料、新旧対照表の1ページをご覧ください。今回の改定事項は2つございます。

まず、1つ目ですが、ページ下段の2、市及び教育委員会が実施する施策の（1）「いじめの未然防止」のための取組、③いじめ防止に係るポスター等の作成と配布による啓発活動の推進によ

る未然防止の部分でございますが、下線のとおり、「「シール」等」を追加いたします。これは、子どもたちがメッセージや相談機関をいつでも確認できるように、小学生は連絡帳に、中学生は生徒手帳に貼ることのできるシールタイプにするためでございます。

次に、2つ目ですが、2ページをご覧ください。ページ下段の（２）「いじめの早期発見」のための取組、⑤いじめのサインを見逃さないための取組の部分でございますが、「市内統一の「越谷市いきいきアンケート」調査結果、」を追加いたします。こちらは先ほども申し上げましたとおり、越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び越谷市いじめ防止委員会で検討し、議決をいただいた取組でございます。これは無記名式アンケートで、潜在的ないじめについて、学校及び教育委員会が把握、対応するとともに、いじめやその予兆に気づく高い危機意識を醸成しようとするものでございます。また、今後の予定でございますが、本日の教育委員会会議終了後に、本改定案は市長の決裁を受けて改定、施行の運びとなります。

越谷市いじめ防止基本方針改定案についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等ございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 大変ありがとうございました。今のご説明にあったように、越谷市としてはさらに、いじめ防止のための施策として、シールのことや、それからアンケートを進めるということで、大変明確でいいと思いました。

いじめについては、どうしても被害の方のことが報道されることが多いのですけれども、やはりいじめる側がいるわけですので、絶対にいじめは起こさせないということで、こういった取組を充実させる必要があると思っています。

特にアンケート等は、実態把握といじめの防止ということで、児童生徒の意識を高めるということと、併せてぜひ保護者のほうの啓発活動についても、先ほど外部評価の項目に家庭教育力の向上がありましたけれども、生涯学習課とも連携を取っていただいて、親御さんとか家庭での意識を高めるということも一つ必要になってくると思います。

これだけ学校では、いじめは絶対いけないのだと言っているわけですがけれども、なかなか解消されないというあたりも、どこが原因なのかと私もいつも考えるのですけれども、まずは家庭教育力の向上に語りかけていただけるといいと思いました。

以上です。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 少し細かいところの感想になってしまうのですが、今回のこちらの改定案の対照表を拝見したときに、まず今度新たにシールなどを作ることで、ここは文言の改定をする。ここは「「シール」等」となっているということは、もしかしたら、将来的にもっと別のやり方もあるかもし

れないということを想定していて、「等」ということも入れたと思うのです。

さらに、1ページめくっていただいて、もう一つの、今度新たにアンケートをすることによって、追加の文言をしているのが2ページだと思うのですけれども、やはりこれはいじめを早期発見するという手段として、今回新たな調査、アンケートを加えるということでここに加えたと思うのですけれども、もしかしたら今後も、同じように何らかの別の方法をやること等もあるかもしれないということを考えた場合には、こちらにも「個人面談の取組状況」の後に「等」を入れておいたほうが、また次のことが発生したときに、改正しなくて済むのではと考えたのですが、いかがでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 ご意見ありがとうございます。それについては検討させていただきます。

実際には委員のおっしゃるとおりで、このアンケートを全ての学校に共通に実施していただくことで、学校の認識についても深めていただいたり、子どもたちそのものにも、いじめというものをより考えていただいたりしています。ここに実物は持ってきているのですが、こういったものを作って、学年に応じた内容で実施していくということで対応を考えていますし、シールも実際はもうこういう形のものですが、連絡帳等に貼り付けて実際には対応してまいります。

さっきの野口委員のご意見に関しましても、保護者向けのこういった資料等も作成をして、今配布も進んでいるところで、いろいろなことを、総合的に対応を進めながら、いじめについては解消に向けて努力していこうと考えているところです。

吉田教育長 これについては、1ページ目のところの「シール」等」は、まさに「等」に含まれるところでもあるのですけれども、2ページ目の⑤の市統一の越谷市いきいきアンケート調査結果、これについては、「等」には含まれないというか、いじめに対する高い危機意識、いじめの認知についての基本的なもので、今までは別々なやり方、別々なアンケートを取っていたものですから、認知の多い少ないが、同じアンケートを取ることによって、より明らかになる。より認知度の低いところについては、どういったところに原因があって、危機意識が少し低いのではないかということについて、今までのまちまちのアンケートでは比べようがないので、統一してやりましょうということですので、一概には比べられないものがあるのですが、いずれにしても「等」を入れるということについては、同じ扱いで進めていきたいと思います。

進藤委員 それは十分承知なので、私が申し上げたのは、また新たな問題が起きてきて、また統一アンケート以外にも、ほかの方法をやるかもしれないから、それを包括できるような文言の表現がいいのではないかとということで申し上げたことで、「等」を入れるのは「個人面談の取組状況等」と、そちらのことを申し上げました。

吉田教育長 分かりました。含まれる、含まれないということではなく、「等」を入れておいたほうがいいというご意見ですので、そのように対処させていただきます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、以上を踏まえて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

◎その他 令和２年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について

吉田教育長 続きまして、「令和２年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について」指
導課長から説明させます。

指導課長。

佐々木指導課長 それでは、令和２年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定についてご
報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の34ページをご覧ください。

今年度は、令和３年度使用中学校教科用図書の採択年度であることから、４月の定例教育委員
会会議において、選定委員会委員の委嘱又は任命について議決いただき、５月19日に第１回選定
委員会及び第１回調査部会を開催いたしました。

現在の進捗状況でございますが、新学習指導要領に基づく、採択となる中学校教科用図書につ
いては、調査部会を設置し、専門的な知見に基づいた調査研究を進めております。

また、６月12日から６月27日まで越谷市教育センターにおいて、教科書展示会を開催し、広く
市民の皆様からご意見を収集しているところでございます。

続きまして、会議要項の35ページの５、日程概要をご覧ください。今後の予定でございますが、
選定委員会において、調査部会の調査報告書に基づいて、各中学校からの調査研究報告及び教科
用図書展示会来場者アンケートを参考として協議を進め、７月下旬までに選定資料を作成し、教
育委員会会議に提出できるよう整えてまいります。

最後に、会議要項の36ページに今回の教科用図書採択に係る組織の概要を掲載しておりますの
で、後ほどご確認いただければと存じます。

令和２年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定についてのご報告は以上でございま
す。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等ございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 少し確認させていただきたいのですが、35ページの資料の「各学校の調査研究」という

ところ、各学校というのは、これは全中学校ですか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 委員のおっしゃるとおりで、全中学校ということになります。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、私から。

ただいまの説明の中で、7月下旬に選定資料が提出されるという報告を受けましたので、次回の教育委員会会議では、教科用図書採択を議題とし、その際、越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱第4条の規定に基づき、選定委員会が推薦する教科書について意見を述べていただくため、選定委員の出席を求めたいと考えますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、そのように進めてください。

ほかに何かございますでしょうか。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 新型コロナウイルス感染症対策に関する報告をさせていただきます。

教育総務部が所管いたします施設につきましては、5月26日に開催されました越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項により、6月15日から利用を再開しております。また、6月19日に開催された本部会議では、6月19日に埼玉県イベント開催及び県有施設の再開の基準が第二段階へ、7月10日に第三段階へ移行することに伴い、「越谷市における施設の使用及び事業実施の目安」の「参加人数等」について変更が決定されました。

具体的には、「参加人数等」は、屋内で収容率は50%以内、人数上限は、6月19日から7月9日までは1,000人、7月10日から7月31日までは5,000人、屋外では、収容率は十分な間隔、できれば2メートル、人数上限は屋内施設と同じとなっております。また、感染拡大防止策といたしまして、三密対策、感染防止対策、安全対策等を行うこととしております。

また、第2波以降の臨時休館・休止等につきましては、施設で感染者が発生した場合ですが、感染者が発生した施設につきましては、原則、臨時休館2日程度とし、再開の時期は保健所等からの助言をもとに施設所管課において判断することとされました。

これらの本部会議の決定事項に基づきまして、科学技術体験センターでは、感染リスク等を考

慮いたしまして、展示物を使用した体験ができない状態になっておりますが、7月1日から特別企画展を開催するなど、工夫を凝らしながら運営してまいります。

図書館につきましても、同様の理由から、新聞、雑誌最新号の閲覧を停止しているとともに、全ての座席を撤去いたしまして、長時間の滞在は控えていただく対応をとっております。

また、地区スポーツ・レクリエーション推進委員会が許可している学校体育施設の開放につきましては、通常授業や部活動の再開時期等を考慮し、各地区及び学校との協議により開放再開の時期を決定することとしております。

教育総務部からの報告は以上でございます。

吉田教育長 ほかに新型コロナウイルス感染対策に係る報告は何かございますか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、ご報告申し上げます。

前回は5月29日が定例の教育委員会であったかと思いますが、その際にもご報告申し上げましたが、6月の1日から分散授業という形で既にスタートをしております。

分散授業に当たりましては、学校によって、半日でのスタイルですとか、1日置きに登校するスタイルですとか様々ではございますが、現在のところ26日、明日までということで、校長を中心に各学校で順調に取り組んでいただいているところかと思います。

なお、給食につきましては、6月1日初日から提供しているところでございます。

今も話題になっておりましたけれども、また先ほど議会の報告でもございましたが、子どもたちの心身のケアという部分については、非常に私どもも、また学校に対しても、様々な形で留意するよという形で言っているところでございますが、その中で、教職員も今までにない経験でございますので、それぞれの教職員の不安感、また何よりも子どもたち、保護者の不安感を取り除いていくということで、教職員全部に対しまして、教育センターでリーフレットを作りました。

これは、子どもたちにどのような声かけをしていったらいいだろうか、また子どもたちがどのような状況が予想されるのかということから、それらに対応できるような形のリーフレットの配布をさせていただきました。

また、今後様々なチャンネルを使いまして、先ほどのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々も活用させていただきながら、子どもたちがこの後も順調に学校生活を送っていけるように考えているところでございます。

さらに、この後ですが、来週月曜日からいよいよ通常授業という形で行わせていただきます。カリキュラムの再編成ですとか、それから指導法の工夫などをしながら、子どもたちの学びの保障を図っていかなければならないと考えておりますが、何分にもウイルスとともに生きていかなければならない、共存をしていかなければならないという認識の下で、感染防止の対策を進めつ

つ、いわゆる3密の状況を段階的にではありますが、今度はいわゆる新しい生活様式を定着、浸透させることによって、子どもたちが安心して学べるように、また保護者の皆さんにも安心していただける形で進めてまいりたいと思います。

なお、最後になりますが、再開後、児童生徒が感染、陽性が確認された場合には、市内全ての学校が臨時休業という状況ではなく、その学校だけ臨時休業としていたのですが、6月19日に越谷市の新型コロナウイルス対策本部会議におきましてご決定をいただきまして、今回の決定で、その学校の臨時休業の期間を2週間ではなく、その学校の陽性者が確認され、濃厚接触者等が全員陰性であるという状況になれば、速やかに学校を再開する流れに変更になっております。

これらにつきましては、特に保健所との連携が欠かせない部分かと思いますが、関係部署との連携を、それこそ密にしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

吉田教育長 新型コロナウイルス感染症対策に関わる報告については、この後も随時行わせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ほかになければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月30日、木曜日、午前9時半から、会場につきましては、教科用図書採択を議題とすることから、多数の傍聴人希望者が予想され、広い会場が必要となりますので、市役所本庁舎5階第3委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 2時36分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

塚 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

市 川 今 日 子